

いつまでも安心して暮らせる地域づくり

7月4日(金)男鹿市保健福祉センターで、生活支援体制整備事業第2層協議体全体会議を開催いたしました。

生活支援体制整備事業とは、加齢により、心身に不自由が生じて、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていくために必要な仕組みを、地域住民が主体となって考え作り出す、支えあいの地域づくりを目指す事業です。第2層協議体構成員の皆さんに、今年度各地区で開催する座談会において、ボランティア団体の立ち上げの呼びかけと、移動支援についてどのような仕組みが必要か聞き取りを行っていくことについて説明しました。

No.78
2025.10.1 発行



主な内容

- ・ 赤い羽根共同募金 2～3
- ・ 個別避難計画、他 4
- ・ 車イスリサイクリング、他 5
- ・ 善意紹介、各種お知らせ等 6

編集発行

社会福祉
法人

男鹿市社会福祉協議会

〒010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字片田74番地
電話 (0185) 23-2772 F A X (0185) 24-3301
ホームページ URL <http://www.ogashakyo.com>

若美福祉拠点センター

〒010-0422 秋田県男鹿市角間崎字家ノ下54番地
電話 (0185) 46-3939 F A X (0185) 46-3795

赤い羽根共同募金



すこしだけ いまの私に
できること

令和7年度秋田県共同募金運動 キャッチコピー

今年も10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金がはじまりました。

皆様の温かいご支援よろしくお願いいたします。

令和7年度赤い羽根共同募金目標額 5,234,000円

赤い羽根共同募金は、男鹿市の高齢者、障がい者、子ども達などへの地域の福祉活動を支援する募金です。また、秋田県全域における広域的な課題を解決するための様々な活動に活用される他、災害時には被災者を支えるための直接的な活動を支援する助成金としても役立っています。



青少年育成男鹿市民会議
社会を明るくする運動



男鹿半島案内ボランティアの会
世代間交流事業



災害ボランティアセンターの
設置・運営



高齢者健康生きがいづくり事業



三世代交流事業



地域福祉トータルケア
推進事業

令和7年度 共同募金による助成計画

男鹿市内福祉団体等へ 540,000円

- 男鹿地区更生保護女性の会
- 男鹿地区保護司会
- 男鹿手話サークルぶりっこ
- 男鹿市老人クラブ連合会
- 青少年育成男鹿市民会議
- 男鹿市手をつなぐ育成会
- (子どもわくわくチャレンジ学習会)
- 男鹿市遺族連合会
- 青少年育成男鹿市民会議
- メンタルハートきたうら
- (社会を明るくする運動)
- お茶っこサロンいちご工房
- 男鹿市民生児童委員協議会
- ボランティア会「わらってクラス」

社会福祉協議会各種事業へ 3,206,000円

- 家族介護者リフレッシュ事業
- 地域福祉トータルケア推進事業
- 高齢者健康生きがいづくり事業
- ホームページ作成管理
- 三世代交流事業
- 心配ごと相談事業
- 共同募金運動推進事業
- フードバンク事業
- 広報発行

広域事業へ 1,488,000円

- 秋田県内の福祉団体へ
- 災害準備積立金として



赤い羽根ありがとうメッセージ

～男鹿市民生児童委員協議会より～

高齢者や障がい者の見守り活動の参考となる講座を傾聴し、新しい知識を得ることができました。

今後も住民に近い地域福祉の担い手として住民の立場に立った活動をさらに充実させ、多様化する福祉課題に対応していきたいと思います。



秋田県共同募金会会長表彰

赤い羽根共同募金運動へ永年にわたり高額寄付していただきました、
 協本地区民生児童委員協議会様に令和6年度秋田県共同募金会会長表彰が
 男鹿市共同募金委員会副会長より伝達されました。
 永年のご協力に感謝申し上げます。この度の受賞おめでとうございます。



**令和6年度赤い羽根共同募金男鹿市の募金額は4,957,738円でした。
 みなさまのあたたかいご支援ありがとうございました。**



男鹿市共同募金委員会
 男鹿市船川港船川字片田74番地
 TEL 23-2772 FAX 24-3301

個別避難計画を作成しています

男鹿市では、災害時の人的被害を最小限とするため、個別避難計画作成の推進を図っています。

男鹿市社会福祉協議会では、今年度男鹿市より委託を受け、避難行動要支援者の個別避難計画「私のひなん計画」を作成しております。

自分ひとりでは避難できない方、家族の手助けのみでは、避難が難しい方から優先的に作成しております。

作成した方からは、「防災について考える良い機会になった」との感想が多く聞かれました。

職員が作成のため伺った際には、ご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

【私のひなん計画作成で得られる効果】

○平時からもしものことを考えて備えることで、いざというときに役立ちます。

○家族内で災害が起きた時の連絡方法の取り決めができます。

○災害時に大切となる近所の人たちとのつながりを意識し、付き合いの輪を広げる機会になります。



災害ボランティアを募集します

秋田県社会福祉協議会では、県内で災害が発生した際に災害ボランティアとして活動いただける方や災害ボランティア活動に関心のある方などを募集しています。

ご協力いただける方は、ぜひ事前登録をお願いします。

《対象》

- ・15歳以上の個人
- ※18歳未満の方は保護者の了承を得てください。
- ・企業・団体

《活動内容》

- ・被災地での家財の片付け
- ・泥だし
- ・屋内清掃 など

※登録したら必ず活動しなければいけないものではありません。



《問い合わせ先》

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会内
(秋田県災害福祉支援センター)
☎018-864-2798

事前登録はこちらのHPフォームから！



皆で楽しく介護予防！

― 高齢者健康生きがいきづくり事業 ―

65歳以上の高齢者が、親睦交流を図り、生きがいを持つことで、寝たきり予防につなげることを目的に、男鹿市内9地区で「高齢者健康生きがいきづくり事業（ふれあい・いきいきサロン）」を開催いたします。

今年度も健康づくりに役立つ講話と、皆さんお楽しみのアトラクションを準備しています。各地区で開催の際には、皆さんで誘い合ってください。

各地区の開催予定日は、次の通りです。

- ・戸賀地区
10月3日(金)
- ・船越地区
10月16日(木)
- ・男鹿中地区
10月20日(月)
- ・若美地区
10月23日(木)
- ・椿地区
11月5日(水)
- ・脇本地区
11月7日(金)
- ・五里合地区
11月26日(水)



※船川・北浦地区については日程調整中です。

赤十字健康生活支援講習

9月4日(木)男鹿中地区を対象に「避難生活支援講習」と題して赤十字健康生活支援講習会を開催しました。

講師の日赤秋田県支部の職員より、避難所生活で大切な事や、エコノミークラス症候群を防ぐ簡単な体操などを教わりました。

また、手のひらを使ったマッサージを行い、「あったかいな」「ほかほかする」との声が聞かれました。



車いすリサイクリング

「あきた車いすリサイクル事業」に、秋田県立男鹿工業高等学校機械科の生徒5名に協力していただき、使用できなくなった車いすの整備・修理が行われました。ぜひやりたいと自ら手を挙げて参加した生徒たちは、講師の話に耳を傾けながら真剣に取り組み、生き生きとした表情を見せてくれました。再び使用できるようになった車いすは、国内外の人たちに寄贈される予定です。学校関係の皆さんのご協力に、心より感謝申し上げます。



できる時にできる人が、困っている人をお手伝い

男鹿市で実地しているシルバー応援隊に対応可能なボランティア団体を募集しています。

地域の人に喜ばれ、自らの心身の健康維持にもつながる団体を、仲間と一緒に立ち上げてみませんか？社協が団体立ち上げのお手伝いをいたします。ご興味のある方は、ご連絡ください。

男鹿市社会福祉協議会 ☎23-2772

※シルバー応援隊が行う支援の内容は、利用者と一緒に家事を行ったり、不便な点を補ったり、自宅で元気に生活できるようお手伝いするものです。(シルバー応援隊では、高度な介護技術を求められる支援はありません)

支 援 内 容	支 援 時 間	料 金
ゴミ出し、見守り、コミュニケーションなど	30分未満	500円
掃除、洗濯、買い物代行など	1時間	1,000円



※利用者負担は料金の1割です。

利用申請が必要で、申込先は男鹿市地域包括支援センター ☎24-3322 となります。

社会福祉協議会会費納入にご理解とご協力をお願いします

社会福祉協議会は民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない、各市区町村に設置されている民間組織です。社協会費は「住民参加」という意味を持つ大切な自主財源です。社協が進める地域福祉活動の事業運営の財源として活用されております。各地区において、役員を始め関係者により、会費納入のお願いに伺った際には、ご理解とご協力をお願いいたします。

一 般 会 費	300円 (一世帯あたり)
賛 助 会 費	300円を超え、3,000円未満 (個人・一事業所あたり)
特 別 会 費	3,000円 (個人・一事業所あたり)

【寄附金等】

・市社協へ

大高 幸樹 3万円 秋田市

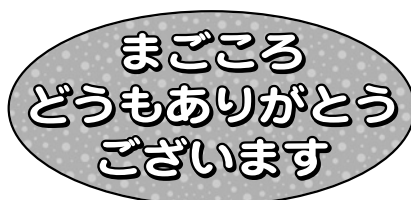
・男鹿中地区社協へ

宮崎 清 2万円 杉 下

・脇本地区社協へ

遠藤 敏夫 5万円 船 越

澤田 庄市 3万円 栄 町



受付順、敬称略
(令和7年6月1日から令和7年8月31日受付分)



・若美地区社協へ

鈴木 辰徳 1万5千円 千葉県

田口 敦子 1万5千円 潟上市

加藤 和洋 3万円 野 石

匿名 1万4千円

吉田 悟 2万円 福 川

海道 利夫 10万円 渡 部

指定相談支援事業所として相談受付をします

障害者総合支援法に基づき、身体障害者、知的障害者、精神障害者の方の日常生活全般に関する相談等に対応する窓口を開設しております。連絡・相談については原則として、月曜～金曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとなっております。※ 詳しくは男鹿市社会福祉協議会まで ☎23-2772

男鹿調停協会との合同心配ごと相談所開設は2月の予定です

開催日が決まり次第、折り込みチラシ等にてお知らせし、予約を受付します。会場は保健福祉センターで、開設時間は午前10時～午後3時までの予定です。

困りごと・心配ごとの相談は随時受付ております

ひとりで悩むよりは相談しましょう。解決に向けて、専門の相談機関等の紹介も行います。秘密は堅く守り、相談は無料です。お気軽にご活用ください。※ 詳しくは男鹿市社会福祉協議会まで ☎23-2772

生活福祉資金貸付のお知らせ

※ 負債による生計維持困難者は不可

－ 社会福祉協議会では、所得の少ない世帯や障害者、療養や介護を必要とする高齢者のいる世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立と生活の安定を図ることを目的とする生活福祉資金の貸付を行っております －

1. 総合支援資金 失業等、日常生活全般に困難を抱えており生活の立て直しのために必要な生活費及び一時的な資金
＜原則として生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等による支援を受けることに同意していること＞
○生活支援費 ○住宅入居費 ○一時生活再建費
2. 福祉資金 日常生活、自立生活する上で一時的に必要な費用 ○福祉費 ○緊急小口資金
3. 教育支援資金 学校教育法に定める学校に入学する、または在学している場合の必要経費
○教育支援費 ○就学支度費
4. 不動産担保型生活資金
将来にわたり住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、不動産等を担保として、生活費を貸付
○不動産担保型生活資金 ○要保護世帯向け不動産担保型生活資金

※ 資金別に貸付要件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

男鹿市社会福祉協議会 ☎23-2772